

平成 27 年 6 月 19 日

仙台市長 奥山 恵美子 様

仙台市農業園芸センター再整備事業者評価委員会
委員長 伊藤 房雄

仙台市農業園芸センター再整備事業者評価委員会における評価報告について

仙台市農業園芸センターの再整備事業者を選定するにあたり、募集要項と評価基準の協議及び応募のあった2者の事業提案の評価について、当委員会を3回開催し、専門的な見地から公正かつ適正に評価を行いましたので、次のとおり結果を報告します。

記

1 最優秀提案

- (1) 拠点A 仙台ターミナルビル株式会社
- (2) 拠点B 日比谷アメニス・日比谷花壇共同事業体
(株式会社日比谷アメニス・株式会社日比谷花壇)

2 次点提案

- (1) 拠点A なし
- (2) 拠点B 仙台ターミナルビル株式会社

3 選定の理由

- (1) 拠点A 仙台ターミナルビル株式会社の提案内容については、持続性の高い農業の複合経営や先端技術を用いた経営モデルの構築を目的に、再生可能エネルギーの利用やICTを活用した農業生産及び農業経営の研修・展示事業を実施すること、並びにJR東日本グループが持つ6次産業化に向けた様々な取り組みとの連携が魅力ある拠点Aの実現に資する点として主に評価した。
- (2) 拠点B 日比谷アメニス・日比谷花壇共同事業体の提案内容については、農の普及啓発を目的とした多彩な食育・農育イベントと関連する

体験プログラム、市民農園を活用した農と食の交流拠点の創出、一年中花の絶えない名所づくりなどの取り組みにより、冬期も含め高い集客力を見込むことが期待できること、併せて、地域の農業者を含めた協力体制の構築と地元農産物に関する情報発信の取り組みにより地域の活性化が期待できることを主に評価した。

仙台ターミナルビル株式会社の提案内容については、従来実施されていたイベントに加え、軽トラマルシェや指導体験型農園・キッズファームなどの取り組みは評価されたが、地域の農業者との連携について事業内容の具体性に乏しいこと、事業効果の検証が十分なされていないことに課題があった。

4 最優秀提案に対する附帯事項

(1) 拠点A

- ①事業の円滑な運営の為には、拠点Bを担う事業者及び地域の農業者等との連携が不可欠であり、拠点A・B両事業者の強みを活かせるような協力体制を早期に構築すること。また、事業開始後は拠点Aにおける事業効果を検証し、以後の計画に活かせるよう、PDCAサイクルの構築に努めること。
- ②長期的な事業運営を行うため、拠点B事業者との連携も踏まえた、事業計画・資金計画の再検討を行うとともに、収入減少・支出増加といった事業リスクの発生についても検討を加え、事業収入の確保など、採算性を考慮した事業計画とすること。また、新会社の設立に際しては、経営管理・執行体制について十分に検討し、JR東日本グループの関与等も明確にすること。
- ③自然災害時等、想定されるリスクを明確化し、対応できる安全対策及び事業継続体制の構築を検討すること。
- ④拠点Aの研修・展示事業は、専門的な知見が必要となるため、実践的な経験を有する生産者等の意見を踏まえた事業運営について検討すること。
- ⑤研修等プログラムの策定にあたっては、JR東日本グループの有する加工・販路等のノウハウを十分に活かすとともに、拠点B事業者との連携も検討すること。併せて、自社内においても、生産・研修・展示事業等を実施するために必要となる人材の育成等を図ること。

(2) 拠点B

- ①提案事業の円滑な運営のため、拠点A・B両者の強みを活かし相乗効果を得

られるような協力体制を早期に確立し、必要に応じ新たな事業計画を検討すること。

- ②花卉を主体としている計画と併せ、野菜等の農産物を用いたイベント等の取り組みについても、提案内容に加え、可能な限り検討すること。更に、仙台の食文化・栽培環境等、仙台の特色を活かした事業内容についても検討を進めること。

5 次点提案に対する附帯事項

なし

6 選定経過

平成27年1月25日	第1回仙台市農業園芸センター再整備事業者評価委員会（以下、「評価委員会」という。） （募集要項、評価基準の協議）
2月5日	募集開始
3月19日	募集締め切り（拠点A1者、拠点B2者が応募）
4月5日	第2回評価委員会（提案事業者へのヒアリング）
6月15日	第3回評価委員会（最優秀提案などの選定）

以上